

はじめに

第2編では、震災発生直後の人々の対応をたどる。現在とは異なり、関東大震災の発生当時、政府、民間ともに、大規模地震に対する備えはほとんどなされていなかった。濃尾地震後を受けた1892（明治25）年の震災予防調査会の設置・活動、それを踏まえた1905（明治38）年の今村明恒陸軍教授兼東京帝国大学助教授の関東大震災の被害を予見した論文（中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会、『1923関東大震災報告書第1編』, p. 148）などにもかかわらず、実質的な対応がなされなかったのは、単に東京帝国大学における今村の上司であった大森房吉が今村の見解に否定的な立場をとったからではなく、社会的にそのような考え方が善しとされたからに違いない。近代化が急がれ、あるいは急速な経済発展が喜ばれる中で、いつ起こるとも知れない大規模災害への配慮が忘れられるのは、この時期の日本だけに限られたことではない。いずれにせよ、人々は、現在の視点から見ると奇異なほど、突然の災害に見舞われ、翻弄された。なお、本編は限られた紙幅の中で、災害に立ち向かおうとする人々に役立つ災害教訓の継承を目指すため、被災者の苦難そのものより、様々なレベルでの対応のありようを描き、そこで生じた困難や問題を指摘することに重点を置く。

第1章では、他の章に先立ち、人命に直接関わった火災延焼下での避難・消防と医療の状況を概観する。次いで、以下の叙述の前提として、交通機関の被害と応急復旧状況を概観する。

続く2つの章では、担い手別に応急対応のありようをたどる。第2章では、内閣、警察、軍という国の機関による対応を、第3章では、東京、神奈川、千葉の各府県の対応を概観する。

第4章では、震災の被害を拡大した流言蜚語と殺傷事件を扱う。

これらの章立てで不足した部分や被災者の視点などはコラムとした。

なお、本報告書においては、基本的に、当時の公的機関が作成した記録に依拠した叙述とした。もちろん、我々がそれを参照するに至る過程では、様々な歴史研究の成果に多くを負っているが、本報告書においては、膨大で参照することがあまりに困難なこれらの公的記録類を簡便な形で整理し、研究者以外の方に参照しやすい形で情報を提供することを目指している。現時点での歴史研究の成果を取りまとめようとしたものではないので、興味を持たれた方や歴史研究としてこの問題に取り組む方は、本報告書で挙げられた参考文献やコラムを手がかりに歴史研究の成果を参照されたい。

関東大震災の応急対応の当事者はほとんど現存していないと思われるが、自分たちの直接の経験ではない過去の経験を継承し、有効に活用することこそが、我々の文明の証となるであろう。本報告書がその一助となることを期待する。